

議案第 89 号

米原市体育施設条例の一部を改正する条例について

米原市体育施設条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定することについて議会の議決を求める。

平成 30 年 11 月 30 日提出

米 原 市 長 平 尾 道 雄

提案理由

米原市伊吹第 1 グラウンドを人工芝に改修したことに伴い、平成 31 年 2 月 1 日から当該施設のグラウンドの使用料を変更するため、この案を提出するものである。

## 米原市体育施設条例の一部を改正する条例

米原市体育施設条例（平成 17 年米原市条例第 178 号）の一部を次のように改正する。

別表米原市伊吹第 1 グラウンドの項中「500 円」を「600 円」に改める。

### 付 則

この条例は、平成 31 年 2 月 1 日から施行する。

米原市体育施設条例新旧対照表（改正理由）

改正後			現 行			改正理由
別表(第7条、第17条関係)			別表(第7条、第17条関係)			<ul style="list-style-type: none"> <li>米原市伊吹第1グラウンドのグラウンドの使用料を変更することに伴う改正</li> </ul>
施設名	区分	使用料	施設名	区分	使用料	
略			略			
米原市伊吹第1グラウンド	グラウンド	<u>600円</u>	米原市伊吹第1グラウンド	グラウンド	<u>500円</u>	
	照明設備	2,000円		照明設備	2,000円	
略			略			